

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年5月28日

【会社名】 セントラル警備保障株式会社

【英訳名】 CENTRAL SECURITY PATROLS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長 澤本尚志

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル

【電話番号】 03(3344)1711

【事務連絡者氏名】 執行役員人事総務本部長 立花博美

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル

【電話番号】 03(3344)1711

【事務連絡者氏名】 執行役員人事総務本部長 立花博美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

横浜支社
(神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番3号 クイーンズタワーB)

千葉支社
(千葉県千葉市中央区新田町36番15号 千葉テックビル)

埼玉支社
(埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目11番32号 アーバン・V北与野ビル)

関西事業部
(大阪府大阪市淀川区西中島一丁目11番16号 新大阪CSPビル)

名古屋支社
(愛知県名古屋市中区丸の内三丁目5番10号 名古屋丸の内ビル)

1【提出理由】

当社は、2024年4月26日付で横浜地方裁判所において訴訟を提起されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 訴訟の提起があった年月日

2024年4月26日（横浜地方裁判所）

(2) 訴訟を提起した者の名称、所在地及び代表者の氏名

名称 : 株式会社京三製作所
所在地 : 神奈川県横浜市鶴見区平安町二丁目29番地の1
代表者役職・氏名 : 代表取締役 國澤 良治

(3) 訴訟内容及び損害賠償請求金額

訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

弊社の元従業員が、株式会社京三製作所（本店所在地：前項(2)のとおり）に対する現住建造物等放火罪等により逮捕され、その後、横浜地方裁判所にて有罪判決を受けました。

株式会社京三製作所は、これにより、当社の不法行為責任（使用者責任）及び債務不履行責任を主張し、当社に対する損害賠償請求の訴訟が提起されました。

訴えの内容

損害賠償請求

請求金額

金35億6,108万2,284円

(4) 当社の対応方針と今後について

事実確認を行ったうえで適切に対応していく方針です。

なお、現時点では、当社の業績に与える影響を見込むことは困難であり、今後開示すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。